

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく  
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

交付又は支出先法人名称	法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口 当たりの金額、もしくは最低限の 金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分
公益社団法人応用物理学会	3010005017052	学会参加費	2,210,216		平成29年4月27日 平成29年5月18日 他108件		公社	国所管
		論文別刷(投稿)代	1,294,500		平成29年5月12日 平成29年5月17日 他27件		公社	国所管
公益社団法人計測自動制御学会	3010005015907	学会参加費	123,000		平成29年7月13日 平成29年7月20日 他13件		公社	国所管
公益社団法人高分子学会	2010005018860	学会参加費	256,438		平成29年5月18日 平成29年6月8日 他31件		公社	国所管
公益社団法人自動車技術会	3010005016608	各種講習会等の参加費や受講料	133,000		平成29年6月1日 平成29年6月8日 他12件		公社	国所管
公益社団法人低温工学・超電導学会	4010005016747	学会参加費	107,000		平成29年6月15日 平成29年6月22日		公社	国所管
		論文別刷(投稿)代	114,600		平成29年8月30日		公社	国所管
公益社団法人土木学会	5011105004847	論文別刷(投稿)代	280,000		平成29年5月24日 平成29年7月12日		公社	国所管
公益社団法人日本セラミックス協会	8011105004638	論文別刷(投稿)代	395,706		平成29年5月17日 平成29年5月24日 他7件		公社	国所管

交付又は支出先法人名称	法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口 当たりの金額、もしくは最低限の 金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分
公益社団法人日本金属学会	6370005000044	論文別刷(投稿)代	153,360		平成29年7月26日 平成29年8月9日 平成29年8月16日		公社	国所管
公益社団法人日本顕微鏡学会	9011105005429	学会参加費	164,000		平成29年6月22日 平成29年6月29日 平成29年7月6日 平成29年7月13日		公社	国所管
公益社団法人日本生物工学会	4120905003123	論文別刷(投稿)代	156,060		平成29年7月12日 平成29年9月20日		公社	国所管
公益社団法人日本地球惑星科学連合	8010005013468	学会参加費	3,140,160		平成29年5月25日 平成29年6月1日 他206件		公社	国所管
公益社団法人日本分析化学会	7010705001780	学会参加費	100,600		平成29年6月8日 平成29年6月15日 他9件		公社	国所管
		論文別刷(投稿)代	137,916		平成29年5月17日 平成29年5月31日 平成29年6月14日 平成29年6月21日 平成29年9月13日		公社	国所管

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。